秋田市下水道管路維持管理包括業務委託公募型プロポーザル実施要領等に関する質問・回答書

NO.	質問箇所				質問内容	質問回答
	書類名	頁	項番	項目		
質問１	実施要領	10	6	(4)	プレゼンテーションは、提出済みの提案書のみを用いて行うとの理解でよろしいでしょうか。	プレゼンテーションの説明時間は20分となっていますのでパワーポイント等を使用し、提出された提案書に記載されている内容等を要約し、説明を行ってください。必要に応じてプロジェクター等も準備いたします。 なお、パワーポイント等での説明にあたっては、共同企業体名や企業のロゴマークなどについて伏せたうえで実施してください。
質問２	実施要領	10	6	(4)	プレゼンテーション実施者は、「実務に従事する者」との記載がございますが、配置予定技術者以外の従事者で行うことも可能という理解でよろしいでしょうか。	既に提出頂いている実務に従事する配置技術者が行ってください。
質問３	要求水準書	40	6		リスク分担表の「法令等の変更」に関連して、要綱・指針等の改定により、要求水準について変更の必要性が生じた場合、契約変更の対象と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
質問４	基本契約書	12	第28条		「ストックマネジメント計画の見直し時期（3回）」とありますが、具体的な見直し年度をご教示願います。参考見積書（様式12）において、実施年度に相当額の金額を記入いたします。	現時点では、令和10年度、令和14年度、令和18年度に見直しを予定しています。
質問５	要求水準書	31	8	(1)	詳細設計業務の業務規模について、別紙「業務概要」において「70,000千円（税込）/年」とありますが、ストックマネジメント計画の業務規模にも関連することから、現時点で事業量（設計対象延長）のご想定がございましたらご教示願います。	現時点では、令和９年度、令和10年度はそれぞれ年間約８㎞の詳細設計業務を想定しています。 令和11年度以降は、ストックマネジメント計画の見直しにより事業量が変動することが想定されるため、未定です。 なお、70,000千円（税込）/年程度の範囲内での事業を想定していますが、必要に応じて協議いたします。
質問６	モニタリング 基本計画書	2	4	(3)	第3者モニタリングの実施者は、発注者側が選定するという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
質問７	実施要領	5	2	(2)(ｷ)	排水樋門樋管の業務に関して、管理技術者の資格として技術士（河川、砂防及び海岸・海洋）を要件としておりますが、本業務の間接費はコンサル業務の歩掛を適用しているという理解でよろしいでしょうか。	積算に関する具体の質問については回答できません。
質問８	実施要領	5	2	(2)(ｴ)	副統括責任者の配置要件について、a～cの条件をすべて満たす者とございますが、「b又はcの条件を満たす者」と条件を緩和していただくことは可能でしょうか。	配置要件を緩和することはできませんが、副統括責任者の配置は任意であり、必要に応じて配置することができるものです。
質問９	実施要領	11	7	(1)イ	事業者選定の前に、競争的対話を実施していただくことは可能でしょうか。	実施要領のとおり、競争的対話の実施の予定はございません。
質問10					受託候補者の決定後（契約締結後）に情報開示請求を行い、金入り設計書をご提供いただくことは可能でしょうか。	公文書開示請求書が提出された後、規定に則り判断いたします。